## 【施策評価調書】

施 策 名 6-2-3 男女共同参画推進条例の制定					100	施	家庭、職場、地域において男女の役割意識や、これまでの固定観念を見直し、男女間の差別や不平等のない 社会を築き、地域等の課題解決に対して、男女が共同して参画するまちをつくります。 その実現に向け、住民公募による 男女共同参画条例化検討委員会を設置し、 男女共同参画に対する意識 のまり、完全は必要なより				
		局根沢町地球	高根沢町地域経営計画2006 該当ペー: 13			의율	の高揚、定着化が図られます。				
担当部課	教育部	3 生涯学習課	担当	社会教育担当		的					
12의마ix	教目司	) 土涯子自味	リーダー	ーダー 横塚恵子							
環境変化						施策内容	住民や事業者が中心となった条例制定検討委員会を設立し、男女共同参画推進条例を制定します。( 「高根沢町地域経営計画2006」からの抜粋)				

指標

施 策 の 評 価 指 標	基	準値		年	度	18年度		19年度	20年度	21年度	22年度
指標 :男女共同参画推進条例化検討委 員会の設置	平成16年度			計	画	0	)	0	1	1	1
			0%	実	績			0	0		
指標:				計	画						
				実	績						
指標:				計	画						
				実	績						
指標:				計	画						
				実	績						
指標に関する特記事項											

	年	度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	当	初	0	0	33,000		
	決	算	0	0	0		

事務事業事後評価 20年度の検証

施策傘下事務事業	事	業費	活動量(アウトプット)	施力	策への 関献度	施策達成にどう貢献しましたか?(アウトカム)				
条例化検討委員会設置運営事業費	当初	33,000	会議、研修会等回数			栃木県の男女共同参画推 こととした。	進条例を運用する	ことで、町の男女共同参画推進	条例は制定した	
	決算	0	/	9回		今後の方向性 (自己評価)	終了	今後の方向性 (総合評価)	終了	
	当初									
	決算		/			今後の方向性 (自己評価)		今後の方向性 (総合評価)		
	当初									
	決算		/			今後の方向性 (自己評価)		今後の方向性 (総合評価)		
	当初									
	決算		/			今後の方向性 (自己評価)		今後の方向性 (総合評価)		
	当初									
	決算		/			今後の方向性 (自己評価)		今後の方向性 (総合評価)		
	当初									
	決算		/			今後の方向性 (自己評価)		今後の方向性 (総合評価)		

施策事後評価 20年度の検証

	#6米子及ITIM	
Г	施策達成状況に関する評価	課題と今後の方向性
	当施策は、栃木県の男女共同参画推進条例を基本に取り組んでいくことで、町の男女共同参画推進   に寄与できるものと判断した。	栃木県の男女共同参画推進条例に基づいて、町は町女団連や関係団体と連携し、男女共同参画を推進していく。
部	によってとるののと行動しても、	るといい。 お互いに人権を尊重し、ともに支え合い、責任を分かち合い、自立した個人としてその個性と能力を発揮 「できるよう、町民の理解を求めていく。そのために継続して啓発活動を推進していく。
111		てこめる J、 □J L( U) 注册 で J、U) C U) (。 C U) に W に W に D C ロ 元 / 口 型 C J 正 A E U C U \ 。
	総合評価 ■	
**	条例の制定は、目的であり手段でもあるので、制定の過程や作業において色々な人に理解を得ていくことが重要な要素と考える。	
台部	、	
徝	と人を絵(から利定の方向性を出りこと。	